

平成 17 年 10 月 7 日

各 位

東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
アウンコンサルティング株式会社
代表取締役 信太 明
(コード番号: 2459 東証マザーズ)
問い合わせ先 管理グループグループマネジャー 野本幸一
電話番号 03 (3239) 2727

新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成17年10月7日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 2,000 株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成17年10月28日に決定する。)
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社、みずほ証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社及びマネックス・ビーンズ証券株式会社に全株式を引受価額で買取引受させる。但し、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止する。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 申込期間 平成17年11月1日(火曜日)から
平成17年11月4日(金曜日)まで
- (8) 払込期日 平成17年11月8日(火曜日)
- (9) 株券交付日 平成17年11月9日(水曜日)
- (10) 配当起算日 平成17年6月 1日(水曜日)
- (11) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 当社普通株式 1,000株
- (2) 売出価格 未定(上記1.における発行価格と同一価格とする。)
- (3) 売出方法 売出価格による一般向け売出しとし、三菱UFJ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
- (4) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 株券受渡期日 平成17年11月9日(水曜日)
- (7) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

以 上

ご注意:この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1．募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	当社普通株式	2,000株
売出株式数	当社普通株式	1,000株

(2) 需要の申告期間

平成17年10月24日（月曜日）から
平成17年10月27日（木曜日）まで

(3) 価格決定日

平成17年10月28日（金曜日）

（発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案したうえで決定する。）

(4) 募集・売出期間

平成17年11月1日（火曜日）から
平成17年11月4日（金曜日）まで

(5) 払込期日

平成17年11月8日（火曜日）

(6) 株券受渡期日

平成17年11月9日（水曜日）

(7) 配当起算日

平成17年6月 1日（水曜日）

2．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	15,407 株
公募増資による増加株式数	2,000 株
公募増資後の発行済株式総数	17,407 株

3．増資資金の用途

今回の手取概算額 644,000 千円については、SEM 事業の拡大のための優秀な人材の確保と教育研修にかかる費用、会計システム及び販売管理システムの導入費用、運転資金に充当する予定であります。（手取概算額は有価証券届出書提出時における想定仮条件（300,000 円～400,000 円）の平均価格（350,000 円）を基礎として算出した見込額であります。）

4．株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しており、中長期的に安定した業績の向上により、経営基盤の強化を図りつつ財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を行っていく方針であります。

(2) 内部留保資金の用途

今後の事業展開に伴う資金需要に備えるとともに経営基盤の強化を図り、将来の成長と収益向上のため活用する予定であります。

ご注意:この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識し、今回の公募増資後、株主への利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容は決定しておりません。

(4) 過去3期間の配当状況

回次	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年5月期	平成16年5月期	平成17年5月期
1株当たり当期純利益	3,258.33円	36,099.38円	13,666.09円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
株主資本当期純利益率	6.5%	83.3%	76.5%
株主資本配当率	-	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 当社は平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株に、平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

尚、第5期の数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
1株当たり当期純利益	162.92	7,219.88	13,666.09
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)

ご注意:この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

5. 販売方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株式発行及び売出しにおいては、当社の従業員持株会に対して、公募株式2,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注)「4.株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意:この文章は、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。